2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」でA、B又はC等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑻　厚生労働省から指名停止を受けている期間でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒652―0866 神戸市兵庫区遠矢浜町１―１
神戸検疫所総務課経理係　下田平洋平　電話078―672―9652
⑵　入札説明会の日時　平成30年12月17日午後１時
⑶　入札書の受領期限　平成31年１月31日午後３時
⑷　開札の日時及び場所　平成31年２月１日午前10時　神戸検疫所事務棟２階会議室
4　政府電子調達システムの利用
本件は、厚生労働省政府電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することになったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuyuki Yagi, Director of General Affairs Division, Kobe Quarantine Station.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity to be used in Kobe Quarantine Station
⑷　Performance period : From 1 April 2019 through 31 March 2020
⑸　Delivery Place : Kobe Quarantine Station
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③　have Grade A, B or C in “sale of Product” in the Kinki district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2016, 2017 and 2018
④　prove to have no false statement in tendering documents
⑤　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑦　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑧　Do not be a period receiving a nomination stop from Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑺　Submit a document describing the electricity-provision system to provetheir ability to supply the system concerned and meet our requirement in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and explain the contents of the document upon request.
⑻　Time-limit for tender : 3 : 00 PM, January 31, 2019
⑼　Contact point for the notice : Yohei Shimotabira, Chief of the Accountant General Unit, General Affairs Division, Kobe Quarantine station, 1―1 Toyahama-cho Hyogo-ku Kobe City Hyogo 652―0866 Japan TEL 078―672―9652

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年12月10日
支出負担行為担当官
高知労働局総務部長　矢野誇須樹
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　39
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名
高知労働局管内６官署電力供給契約
⑶　調達件名の仕様等　仕様書等による
⑷　需要場所　仕様書等による
⑸　使用期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで
2　競争入札参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結にあたって必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況に関し、「高知労働局が定める電力供給事業者に対するCO_2排出量に関する基準」を満たすもの。
⑷　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「四国」地域の「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者。
⑸　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。
⑹　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑺　平成31年１月28日以前１年間に、厚生労働省所管法令及び他の法令違反で有罪判決を受けていないこと。
⑻　労働保険に加入しており、かつ、労働保険料の滞納がないこと。（直近２年間の労働保険料の未納がないこと。）
⑼　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑽　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。